

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 「(一社)日本道路建設業協会との意見交換会」を開催します。

企画部

関東地方整備局及び管内の各都県・政令市と一般社団法人日本道路建設業協会との意見交換会を以下のとおり開催します。

《実施概要》

- 1) 日 時 令和8年3月3日(火) 15:00~16:30
- 2) 場 所 さいたま新都心合同庁舎2号館 5階 共用大会議室501
(埼玉県さいたま市中央区新都心2-1)
詳細については別紙をご参照ください。
- 3) 出席予定者 (一社)日本道路建設業協会
1都8県5政令市、東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)、首都高速道路(株)、関東地方整備局
- 4) 意見交換会テーマ
 1. 公共工事予算の安定的・持続的な確保
 2. 道路舗装工事における労働環境の改善と担い手確保
 3. 道路舗装工事における i-Pavement と新技術開発の推進と普及
 4. 入札・契約制度の改善
 5. 舗装工事積算の改善
 6. 道路舗装のメンテナンスサイクルの確立
 7. 無電柱化の推進
 8. その他

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_03140.pdf

2. 利根川水系及び荒川水系のダム等の現状についてお知らせします～少雨により、ダム等で貯水量の減少が続いています～

国土交通省関東地方整備局河川部
独立行政法人 水資源機構

利根川水系及び荒川水系のダム等における2月までの状況について、お知らせいたします。

関東地方の水源である利根川上流域および荒川上流域では、少雨の状態が続いています。

この影響で河川の流量が減少しており、河川に必要な流量を確保するため、ダム等では放流を続けています。その結果、ダムの貯水量も減少が続いています。

現在、関東地方整備局および水資源機構では、河川の流況や気象状況を注視しながら、ダム等の施設について、きめ細やかな操作を行っています。しかしながら、利根川水系および荒川水系のダム等の貯水量は、依然として平均を下回る状況が続いています。

関東地方では、これから季節の変わり目となる時期を迎えますが、雨の降り方は年ごとのばらつきが大きく、現時点では十分な雨が期待できる状況ではありません。このため、今後も慎重な水運用を行うとともに、状況に応じて必要な情報を発信してまいります。

なお、ダム等に貯留された水資源には限りがあります。日頃より節水にご協力いただいている皆さまに感謝申し上げるとともに、現在の状況を踏まえ、引き続き節水へのご理解とご協力をお願いいたします。

《2月26日0時 ダム等の貯水状況》

利根川9ダム合計 貯水量 19,164万^m 貯水率35% (過去平均の75%)
鬼怒川4ダム合計 貯水量 19,718万^m 貯水率78% (過去平均の103%)
荒川4ダム合計 貯水量 5,438万^m 貯水率38% (過去平均の65%)

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_03146.pdf

3. 道路に関する新たな取組の現地実証実験（社会実験）の公募開始～道路施策の導入に向けた検証を実施～

道路部

国土交通省道路局では、新たな施策の展開と円滑に事業を実施することを目的とする現地実証実験（社会実験）を、公募により平成11年度から実施しています。

このたび、令和8年度の現地実証実験（社会実験）について、公募を開始します。

令和8年度は、脱炭素社会に向けたネットワーク型モビリティ・ハブの構築、道路空間の時間的・空間的な役割分担による有効活用、ペロブスカイト太陽電池の活用、ネイチャーポジティブの新規施策など、道路局が指定するテーマに基づく社会実験を募集します。

道路に関する新たな取組の現地実証実験の公募（地方整備局等にて受け付け）

- 募集内容：道路施策の導入に先立ち場所や期間を限定し、試行・評価する現地実証実験
- 申請者：地方公共団体
※民間企業が現地実証実験を行いたい場合は、一緒に取り組む地方公共団体と協議会等を組織し、地方公共団体が申請することが可能です。
- 提出先：関東地方整備局道路部道路計画第二課
なお、実験内容や申請等に関する事前相談、問い合わせを随時受け付けています。
- 受付期間：令和8年3月6日（金）～5月11日（月）
- 公募要領等：詳細は、別添「公募要領（実証実験）」をご参照ください。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_03169.pdf

4. TEC-FORCE と多様な主体との連携強化のため協定を見直します。～TEC-FORCE パートナーと一体となって広域的な被災自治体応援を実施～

災害対策マネジメント室

激甚化・頻発化する広域的な災害に対応するため、現在締結している民間企業等との災害に関する協定の見直しを行います。これにより、民間企業等が派遣する TEC-

FORCE パートナーは、TEC-FORCE と一体的に広域的な被災自治体応援活動を展開していきます。

また、他機関と締結している協定についても引き続き見直しを行います。

1. 協定の名称及び締結先の民間企業等

- 「災害時における災害応急対策業務及び建設資材等の調達に関する包括的協定書」
（一社）日本建設業連合会 関東支部
- 「災害時における災害応急対策業務及び建設資材等の調達に関する協定書」
（一社）茨城県建設業協会、（一社）栃木県建設業協会、（一社）群馬県建設業協会、
（一社）埼玉県建設業協会、（一社）千葉県建設業協会、（一社）東京建設業協会、
（一社）神奈川県建設業協会、（一社）山梨県建設業協会、（一社）長野県建設業協会
- 「災害時における災害応急対策業務に関する協定書」
（一社）プレストレスト・コンクリート建設業協会 関東支部
- 「災害時における災害応急対策業務に関する協定書」
（一社）関東地質調査業協会
- 「災害時における災害応急対策業務に関する協定書」
（一社）日本道路建設業協会 関東支部

2. 協定改定日

令和8年3月9日（月）

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_03173.pdf

5. 第5回 利根川水系における治水計画関係都県会議の開催について

河川部
利根川上流河川事務所
利根川下流河川事務所
江戸川河川事務所
高崎河川国道事務所
利根川ダム統合管理事務所

国土交通省関東地方整備局では、利根川水系における治水計画検討を進めるにあたり、「利根川水系における治水計画関係都県会議」を開催しますので、お知らせいたします。

1. 開催日時

令和8年3月16日（月）14：00～

2. 開催場所

さいたま新都心合同庁舎2号館16階 河川会議室

住所：埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1

開催場所の最寄り駅：JR さいたま新都心駅から徒歩約5分、

JR 北与野駅から徒歩約7分

3. 議事（予定）

利根川水系における治水機能増強について

4. 公開等

会議は公開で行います。

カメラ撮り等は、冒頭部分のみ可能です。

取材に関する詳細は、別紙 1、別紙 2 をご覧ください。
報道機関以外の方で傍聴を希望される方は、別紙 3 をご覧ください。
会議での配布資料等は、関東地方整備局ホームページに掲載する予定です。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。
https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_03184.pdf

6. 物流からみた新たな地域・都市づくりに向けて～東京都市圏物資流動調査の結果とともに～

企画部

東京都市圏交通計画協議会は、総合的な都市交通計画の推進に資することを目的に、第 6 回東京都市圏物資流動調査を実施しました。このたび、その調査結果をとりまとめましたので、公開します。

併せて、調査結果を踏まえ、物流からみた新たな地域・都市づくりに向けて、「物流まちづくり」を定義し、その方向性を示す 3 つの柱による提案をまとめました。

また、「物資流動調査データ活用編」「地区物流対策実践編」、そして新たな試みである「シミュレーションモデル構築編」からなる物流まちづくりガイダンスを作成しました。

今後、関係部局への周知や、調査データやガイダンスの利活用促進などの取組を進めてまいります。

<主な調査結果について> (別添 P4～10 参照)

- ・東京都市圏における物資流動は、64%が圏域内、36%が圏域外です。
- ・10 年前の調査と比較し、物流施設数は約 1 割増加し、延床 1 万 m² 以上の施設割合が増加しています。また、物資流動を到着施設別に見ると、居住施設は重量ベースでは 1%にとどまる一方、箇所数ベースでは 26%を占めています。
- ・中心市街地の調査箇所では、路上駐車約 45%が荷さばき車両です。
- ・世帯の宅配受取は週 1 回程度で、若い世代ほど再配達率が高い傾向です。

<調査結果を踏まえた提案について> (別添 P11 参照)

都市計画・まちづくりの観点と調査結果が示す物流の重要性から浮かび上がってきた東京都市圏の都市のあり方を踏まえ、「物流まちづくり」を定義し、その方向性を示す 3 つの柱と実践ポイントを提案します。

<第 6 回東京都市圏物資流動調査 調査結果・提案・ガイダンスについて>

- ・調査結果は政府統計の総合窓口 (e-stat) にて公開しています。
- ・概要は別添「東京としけん交通だより」、または当協議会ホームページをご覧ください。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。
https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_03205.pdf

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 令和7年度「流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議」を開催～あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」を推進～

気候変動による水災害の頻発化・激甚化を踏まえ、防災・減災が主流となる安全・安心な社会を実現するため、あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」について、関係府省庁が組織横断的に連携し、取り組んでいます。次年度以降の流域治水に関する取組の更なる推進に向け、各府省庁における取組状況や新たな取組の情報共有を図るため、下記のとおり『関係省庁実務者会議』を開催します。

【 会議について 】

1. 日時：令和8年2月26日（木）13：30～15：30
2. 場所：中央合同庁舎3号館2階 国土交通省水管理・国土保全局A会議室
（千代田区霞が関2-1-3）
3. 構成員：別紙のとおり
4. 議題：各府省庁における流域治水の取組状況について
5. 当日の取材について：
 - ・取材及びカメラ撮りは、報道関係者に限り会議冒頭のみ（挨拶まで）可能です。
 - ・事前登録は不要です。当日は会議開始までに会議室前にお集まりください。
6. その他：会議資料は、後日、国土交通省のWEBサイトに掲載予定です。
<https://www.mlit.go.jp/river/kasen/suisin/renkei001.html>

【 流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議について 】

「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について ～あらゆる関係者が流域全体で行う持続可能な「流域治水」への転換～」答申（令和2年7月）を踏まえ、「流域治水」の推進に向けて、関係行政機関相互の緊密な連携・協力の下、総合的な検討を行うために令和2年10月より開催。

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo05_hh_000267.html

2. 「道路地下空間利用のあり方等検討委員会」の設置・開催について～道路地下空間利用のあり方の方向性を議論～

国土交通省道路局は、道路地下施設の老朽化等が起因となる道路陥没事故の発生や新たな地下空間利用ニーズ等を踏まえ、安全・安心な道路空間等の確保と適切な負担の仕組みの構築に向けた検討を進めてまいります。

このため、「道路地下空間利用のあり方等検討委員会」を設置し、第1回委員会を以下の通り開催します。

令和7年12月19日に社会資本整備審議会道路分科会第87回基本政策部会において、道路地下空間をとりまく現状と課題について議論が行われました。

基本政策部会では、道路地下施設の老朽化等が起因となる道路陥没事故の発生や新たな地下空間利用ニーズなどを踏まえ、安全・安心な道路空間等の確保と適切な負担の仕組みの構築に向けた検討を進める必要があるとの意見を頂きました。

こうした状況を踏まえ、道路地下空間利用のあり方の方向性を議論するため、有識者からなる「道路地下空間利用のあり方等検討委員会」を設置し、第1回委員会を開催します。

- 1 日 時 令和8年3月2日（月）13:00～15:00
- 2 場 所 中央合同庁舎3号館8階特別会議室（東京都千代田区霞が関2-1-3）
※WEB会議併用
- 3 委 員 別添のとおり
- 4 議 題 （1）委員会の設置
（2）道路地下空間利用の現状
（3）今後の進め方

5 その他

- ・報道関係者に限り、WEB 傍聴・会場でのカメラ撮り（冒頭挨拶まで）が可能です。
- ・WEB 傍聴やカメラ撮りを希望される方は2月27日（金）12:00 までに以下の通りメールにてご連絡ください。

件 名：【WEB 傍聴希望、カメラ撮り希望】道路地下空間利用のあり方等検討委員会

本 文：氏名（ふりがな）、所属、連絡先（メールアドレス）

送付先：hqt-dourochika@gxb.mlit.go.jp

期日までにご連絡いただいた方に WEB 会議の URL を送付します。

※取得した個人情報適切に管理し、必要な用途以外に利用しません。

- ・会議資料、議事要旨については、後日、国土交通省ホームページに掲載します。

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_002049.html

3. 東日本大震災の対応・教訓を伝えるショート動画を公開します～15年目のいま、“忘れない”が防災を強くする～

東日本大震災から15年の節目を迎えるにあたり、当時の被害の状況、国土交通省及び建設業の活動等を、短い映像で分かりやすく伝えるショート動画を公開します。この取り組みは震災対応の教訓を未来につなぐとともに、日頃からの備えの重要性を広く国民の皆さまにお伝えすることを目的としています。

動画を通じて、次の災害への備えを考える機会としていただければ幸いです。

■【概要】

- ・発災直後の対応（道路啓開など）
- ・震災における建設業の活躍
- ・災害伝承の取組

などの要素を、10本のショート動画に短く簡潔にまとめています。

■【公開方法】

令和8年3月11日～20日の期間内、毎日1本新たな動画を公開します。

公開場所：国土交通省公式 YouTube チャンネル・公式 X ほか

YouTube：<https://www.youtube.com/user/mlitchannel>

X：https://x.com/MLIT_JAPAN

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo06_hh_000343.html

4. 国土交通省発足25周年を迎えて～「MLIT Road 25」特設ページで様々な情報発信を行っています～

令和8年1月に国土交通省発足25周年を迎えたことを踏まえ「MLIT Road 25」特設ページにおいて、新たに、国土交通省の政策動向等を幅広くご紹介いたします。ぜひ一度ご覧下さい。

- 「MLIT Road 25」特設ページでは、国土交通省の発足25周年に際し、これまでの25年を振り返り、これからの25年を展望する」をコンセプトに様々な情報発信を行っています。

<https://www.mlit.go.jp/Road25/index.html>

- 本年1月に発足25周年を迎えたことから、国土交通省の政策動向等を幅広くご紹介するため、今般、特設ページで新たに次の3つの情報コンテンツを発信します。

[1] 数字で見る国土交通分野の動き 25年史

国土交通省の政策分野ごとに、発足から25年間の軌跡を数字で振り返り、政策の進捗度合い等をご紹介します。

<https://www.mlit.go.jp/Road25/policy/index.html>

[2] 国土交通省の「総合力」紹介

省庁再編により国土交通省が発足したことを契機として実現した代表的な6施策を取り上げ、国土交通省の「総合力」をご紹介します。

<https://www.mlit.go.jp/Road25/sogoryoku/index.html>

[3] 国土交通省の「現場力」紹介

国土交通行政の最前線で活躍する現場職員（8機関）へのインタビューを通じて、国土交通省の「現場力」をご紹介します。

https://www.mlit.go.jp/Road25/interview_field/top.html

- 今後も、皆さまが使いやすく、分かりやすいウェブサイトを目指してまいります。

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo01_hh_000299.html

5. 入札契約制度の改善に向けたハンズオン支援事業の支援結果～都道府県と連携し、管内市区町村の入札契約制度の改善取組を推進～

地方公共団体における入札契約制度の改善推進に向けたさらなる取組の推進のため、都道府県と連携して管内市区町村の改善を後押しする「ハンズオン支援事業」を実施しています。

令和7年度に支援を実施した2県について、支援結果をお知らせします。

- 令和7年度は、以下の2県を支援しました。各県に対する支援結果は、別紙のとおりです。
栃木県（25市町）、群馬県（35市町村）
- 本事業では、県と国土交通省が共同し、市町村向けに入札契約制度に関する勉強会や事例紹介を通じた意見交換会を開催しました。また、一部の市町村に対しては、県と国土交通省が連携して個別訪問を行い、施工時期の平準化や低入札価格調査制度等について直接の働きかけを行い、市町村に入札契約制度の改善意義について理解を深めていただきました。
これらを踏まえ、入札契約適正化法に基づく重点取組15項目における令和10年度末までの改善目標を「見える化」したロードマップを管内の市町村ごとに作成し、取りまとめました。令和10年度末までに両県とも8割以上を改善することを目標に、入札契約改善の取組を進めていただくこととしています。
- 改善状況については、今後、ロードマップに沿って評価を行い、各県が開催する会議等を通じてフォローアップを図ることにより、進捗状況を確認していくこととしています。
- 国土交通省は、入札契約適正化相談窓口等を通じて、各県及び市町村に情報・資料・事例等の提供や助言を行うことで、継続的に取組を支援し、地方公共団体における入札契約制度の改善を推進してまいります。

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo13_hh_000001_00336.html

6. GREEN×EXPO 2027 日本政府苑ウェブサイトを開設しました～開幕1年前を契機に情報発信を加速化～

国土交通省及び農林水産省は、2027年国際園芸博覧会（横浜グリーンエクスポ）日本政府苑の情報発信を目的として、日本政府苑公式ウェブサイトを公開しました。

1. 日本政府苑ウェブサイトについて

国土交通省及び農林水産省は、横浜グリーンエクスポに日本政府苑を出展します。

本日、日本政府苑の専用のウェブサイトを公開しました。今後、日本政府苑の内容や協賛募集について情報を発信してまいりますので、ぜひ、日本政府苑ウェブサイトをご覧ください。

（日本政府苑ウェブサイト）<https://expo2027-japan.go.jp/>

2. 日本政府苑キービジュアル



キービジュアルは、自然と人間との共生の景を、日本政府苑の地形や水の流れ、植物などを表現する緩やかな曲線を用いて表現しています。

日本政府苑

GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi10_hh_000578.html